



# 子どものための 日本語学習支援基金

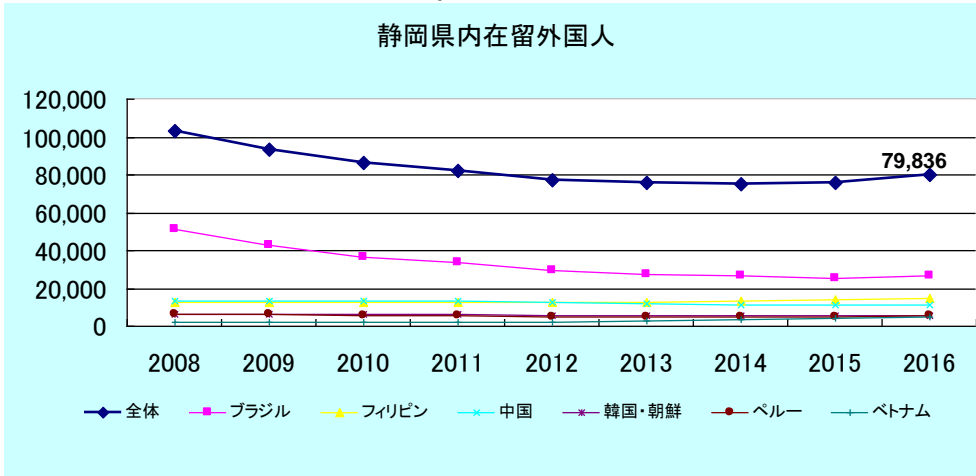


## ■ 基金の目的

異文化を体現した外国人の子どもが地域で共生し、将来、地域又は世界で活躍できるグローバル人材として育つことを目指し、地域社会全体で外国人の子どもの日本語習得や地域での居場所づくりなどを支援します。

## ■ 基金造成の背景

### 1. 県内在留外国人の増加 ↗up



2008年後半の世界的経済危機の影響を受け、2009年から連続して減少していたが、2015年から増加に転じています。

県内在留外国人のうち、永住者・定住者等の身分に基づく在留資格を持つ外国人は7割を超え、その数は増加傾向にあり、**永住化・定住化**が進んでいます。

### 2. 外国人の子どもの数

小学校相当 7～12歳	中学校相当 13～15歳	高校相当 16～18歳	合計
3,285	1,616	2,005	6,906

(2016年10月)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
公立学校在籍児	2,749	1,314	709	129	4,901
要日本語指導児	1,739	647	228	59	2,673

(2016年5月)

	小学校相当	中学校相当	高等学校相当	合計
南米系外国人学校	417	207	216	840

(2016年5月)

県内には、小学校～高校相当年齢の外国人の子どもが約7,000人居住しています。

そのうち、県内公立学校には2016年5月現在で4,901人の外国人児童生徒が在籍しており、そのうち日本語指導が必要な児童生徒は2,673人と**全国で4番目に多い**状況です。

また、南米系外国人学校には840人の児童生徒が在籍していますが、卒業生の半数以上が卒業後も本県に留まります。

外国人の子どもを将来地域で活躍する人材に育てるため、日本語教育を支える体制づくりが必要です。

## ■ 助成事業

事業名	日本語学習指導者派遣事業	日本語学習教材給付事業	日本語能力試験受験料助成事業	テーマ指定			
				日本語学習支援	キャリア教育支援	地域住民との交流	子どもの居場所づくり
内容	外国人学校に対し、新たに日本語学習する場を提供する場合に必要な講師を派遣	外国人学校、地域日本語教室に対して、必要な日本語学習教材を給付	(公財) 日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験を受験し、合格した場合、受験料相当額のプリペイドカード交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日本語学習指導に係る人材育成</li> <li>◆学習教材・教具の作成など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職場体験学習(インターシップ)</li> <li>◆進学相談会の開催など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆スピーチコンテスト</li> <li>◆スポーツ交流活動など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後学習支援教室</li> <li>◆児童生徒のこころのケア・サポート事業など</li> </ul>

## ■ ご寄付の方法

子どものための日本語学習支援基金は、皆様からの寄付金により運営しています。基金へのご寄付にご協力をお願いします。

### ■ ご寄付の手順

- ◆法人 1. 「寄付申出書」※1に必要な事項をご記入の上、下記の問い合わせ先に、FAX、メールまたは郵送での送付をお願いします。
- 2. 金融機関において、下記口座への寄付金のお振込をお願いします。口座振込以外にも、専用の振込書※2でのご寄付も可能です。

銀行名	支店名	預金種別	口座番号	受取人 口座名義
静岡銀行	県庁支店	普通預金	0331876	公益財団法人 静岡県国際交流協会 子ども日本語基金 会長 高貝 亮

- ◆個人 1. 専用の振込書※2をご利用ください。1口1,000円以上でお願いします

### ◇寄付金控除

#### ◆個人

所得税について「所得控除」(寄付金2,000円を超える額を「所得」から控除)ができます。控除を受けるためには確定申告を行う必要があります。

#### ◆法人

資本金等とその年額の所得額に応じた一定限度額まで損金算入できます。詳しくはお近くの税務署、または、当協会までお問い合わせください。

- ※1 寄付申出書は(公財)静岡県国際交流協会ウェブサイト(<http://sir.or.jp/>)からダウンロードできます。
- ※2 専用の振込書は(公財)静岡県国際交流協会ウェブサイト(<http://sir.or.jp/>)からダウンロード、または事務局へご連絡下されば郵送します。静岡銀行をご利用の場合は手数料を当協会で負担します。その他の金融機関の場合には、振込者負担でお願いします。



## お問い合わせ

公益財団法人 静岡県国際交流協会(SIR)

〒422-8067

静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F



TEL 054-202-3411 / FAX 054-202-0932 / Email [info@sir.or.jp](mailto:info@sir.or.jp) / URL <http://sir.or.jp/>